

「タスケタマヘ」の総合的研究

能 美 潤 史

目 次

序 論	
第一章 「タスケタマヘ」をめぐる論争	
第一節 三業惑乱における「タノム」「タスケタマヘ」の解釈	
第一項 三業惑乱について	
第二項 「願生帰命弁」について	
第三項 「興復記」について	
第四項 「横超直道金剛鐸」について	
第二節 三業惑乱以降にみられる論争	
第一項 占部観順師の所説をめぐる論争	
第二項 松山智光氏の主張をめぐる論争	
第三節 浄土教と願生心	
第一項 願生思想について	
第二項 三願欲生について	
小 結	
第二章 「タスケタマヘ」の国語的検討	
第一節 義門師における「タスケタマヘ」の解釈	
第一項 義門師について	
第二項 義門師の主張	
第三項 義門師の反論	
第二節 義門師以後における「タスケタマヘ」の考察の諸問題	
第一項 義門師の手法の継承	
第二項 文選読みによる解釈	
第三項 「竹取物語」説	
第四項 「許諾義」について	
第五項 「タノム」についての国語的考察	
第三節 聖教の解釈と国語との関係	
第一項 義門師前後	
第二項 国語による諸解釈の背景	
小 結	
第三章 親鸞と蓮如の表現	
第一節 親鸞の表現	
第一項 親鸞の訓点・仮名遣い	
第二項 親鸞の文体と用語	
第三項 親鸞の表現の特徴	
第二節 蓮如の表現	
第一項 蓮如の仮名遣い	
第二項 蓮如の文体と用語	
第三項 親鸞と蓮如との表現の比較	
小 結	
第四章 「御文章」における「タスケタマヘ」の使用	
第一節 鎮西派一条流と蓮如	

第一項 鎮西派一条流と『三部仮名鈔』

第二項 一条流と蓮如との交渉

第二節 『三部仮名鈔』と「御文章」

第一項 『三部仮名鈔』と「御文章」の性格

第二項 『三部仮名鈔』と「御文章」とにおける「タスケタマヘ」の使用

第三項 「御文章」における「タスケタマヘ」の使用法

第四項 証賢と蓮如の教義理解

第三節 「御文章」における「タスケタマヘ」使用法の確立

第一項 「タスケタマヘ」使用法の成立過程

第二項 「タスケタマヘ」使用法の特徴

第三項 年紀未詳の「御文章」と「タスケタマヘ」使用法との交渉

第四項 「聞きもの」としての「御文章」

小 結

結 論

【本論文について】

本願寺中興の祖と仰がれる蓮如（一四一五―一四九九）は、積極的な伝道教化によって教団の規模を飛躍的に拡大させたことで知られる。その伝道教化の中心にあったものが「御文章」であり、その「御文章」に頻繁に用いられた言葉が「タスケタマヘ」である。しかし、この「タスケタマヘ」という言葉は、蓮如の伝道の中核にありながらも、また後には三業惑乱という、教団史上最大の法論の中心問題ともなっている興味深い用語である。そこで本論文ではまず、

「タスケタマヘ」の解釈をめぐる諸論争を考察することで、「タスケタマヘ」の解釈における問題の所在を明らかにし、そこでこの「タスケタマヘ」の語が宗義に反するものではないということを論証するためにどのような主張がなされたのかを考察した。そしてそこでは一視点として、国語的視点から多くの主張がなされており、「タスケタマヘ」の国語的解釈については、国語学の大家であり真宗の学僧であった東条義門師（二七八―一八四三）の論考を中心に、義門師在世の前後に主張された論も含めてその内容を考察した。そして、多くの論を検証していく中で、それら的大半が、「タスケタマヘ」というこの一語のみを文中から取り出して、それを特定の語法や文法に引き寄せて真宗義として解釈しようとしていた様子が窺えた。つまりそこには、「タスケタマヘ」の語がどのような文脈において用いられているのか、あるいは、そもそも「御文章」を著した蓮如はその表現上、どのような特徴を有していたのかという点を考慮に入れて考察する視点が欠けていたのである。そこで本論文では、まず蓮如の表現上の特徴とはいかなるものであるのかを、宗祖親鸞の表現と比較することを通して考察し、続いて蓮如が「タスケタマヘ」の語を「御文章」において用いるようになった歴史的背景そしてその「タスケタマヘ」の語をどのような文脈にのせて用いていたのかを考察した。あるいはまた、「御文章」とは本来「聞きもの」であるというその性質を考慮に入れ、聴衆と「タスケタマヘ」の語との関係についても一考を加えた。

以上が、本論文のおよその流れである。以下、各章を概説する。上に掲げた諸論点については、各章の概説を参照されたい。

第一章 「タスケタマヘ」をめぐる論争

第一章では「タスケタマヘ」及び「タノム」について、これらの語の解釈をめぐるいくつかの論争について考察した。それらの論争は「タノム」「タスケタマヘ」の語を祈願請求の義とするのか、信順の義とするのかというところに争点があることは既に知られているが、三大法論の一つとして数えられる三業惑乱でさえ、その関係典籍は未だ十分な翻刻研究もなされていない状態であることから、まずは論争の発端の書である『願生帰命弁』（以下、『帰命弁』）の本文に即して、「弥陀ヲタノム」とは「三信即一ノ欲生ノ一心開發ヲアラハシタマフスガタ」であるとする願生帰命説、そして開發の一念に「三業二亘リタスケタマヘトタノム」とする三業帰命説の主張を窺った。従来三業惑乱について検討される際、新義派は『帰命弁』、古義派は『横超直道金剛鐸』（以下、『金剛鐸』）が取り上げられ、その内容が対比されてきた。しかし、三業惑乱では、『帰命弁』に対して次々と論難書が著されたことで議論が展開していったという事実があることから、本論文では『帰命弁』に対する論難書の嚆矢である宝嚴師の『興復記』を取り上げて、『帰命弁』と『金剛鐸』と共にその内容を窺った。そしてその『興復記』では、『帰命弁』の所説に対して痛烈な批判が加えられていたものの、そこには信を意

業に配するという理解が示されており、『帰命弁』を批判する書とはいっても、そこに示された内容もまた教義上問題のあるものであった。つまり、新義派對古義派という関係は、すぐさま、『帰命弁』対『論難書』＝『異義』対『正義』、という構図となるものではないことが分かる。このように、『帰命弁』を発端とする三業惑乱における「タスケタマヘ」の解釈をめぐる議論は、その論難書の嚆矢においてもすでに複雑な様相を呈しているのである。

そしてまた、「タスケタマヘ」を信順の義であると主張して異安心に問われた大谷派の占部親順師の異安心調理事件、あるいは蓮如の「タスケタマヘ」を「衆生の祈願・哀願の心」であるとした松山智光氏と村上速水氏との議論等、「タスケタマヘ」の解釈をめぐる論争は三業惑乱以降も断続的になされていることを確認し、その内容を考察した。これらの諸論争においてもやはりその争点は、「タスケタマヘ」を祈願請求とするのか信順とするのかというところにあるといえる。

また、三業惑乱をはじめとする諸論争において、「タスケタマヘ」及び「タノム」と「願生心」との関係が問題となっていることから、真宗における願生心の位置付けを検討し、真宗における願生心とは浄土からのほたらきかけを領納したところである「信」にめぐまれていく願生心であり、そのような願生心は信に先立つものでもなければ、衆生からの祈願請求の思いに基づくものでもないということを確認した。

第二章 「タスケタマヘ」の国語的検討

第二章では三業惑乱あるいはそれ以降、「タスケタマヘ」及び「タノム」が信順の義であるということ为国語の視点から論証しようとしたものが多く認められることについて言及し、特に国語学の大家として知られる義門師を中心に論じていった。義門師の登場以前には、「タスケタマヘ」及び「タノム」が信順の義であることを論証するにあたり、古典・古歌における用法を根拠とすることや、五音相通の曖昧な理解のままの援用等、かなり問題を含んだ主張がなされていた様子を考察した。そして、義門師により、とりわけ言葉の活用という視点に立つて精緻な論究がなされたのであるが、その後、そのような手法がすぐさま継承・展開されていくことはなかったことを指摘した。義門師亡き後しばらくして、義門師の成果を讃え、その手法を継承すべきことを訴える研究者が幾人か現れ、再び国語という視点を重んじて聖教を解釈していく手法に光が当てられたのだが、しかしそこで「タスケタマヘ」について提示された文選読みという解釈もまた首肯し難いものであった。それはまた、特定の語法や文法という視点のみでは言葉を解釈していくことに限界があることを提示するものであった。そこで、「文」と「義」との関係、あるいは聖教を解釈するとはそもそもどのような営みであるのかについて再考した。また本章では諸先哲の主張にみられる問題点についていくつか指摘したが、そもそも「タスケタマヘ」の解

釈について諸先哲が国語という視点を持ちながらも、やや無理を通そうとするような論がいくつも提示されてきた背景には、やはり三業惑乱の影響が考えられることを論じた。すなわち、義門師が国語の知識の重要性を強調したことも、聖教に述べられた正義を明らかにする、あるいはその正義を護らんとするところに動機があったように、「タスケタマヘ」や「タノム」の解釈をめぐる教団が二分し、落命する者まで現れたという三業惑乱の経験から、諸先哲においてもこれらの語が祈願請求の義ではないことを何としても論証しようという、強い護法意識がそこにあったといえるのである。そして本章では、従来の説では特定の語法や文法のみで「タスケタマヘ」を解釈していかうとしたものが多かったという反省から、特定の言葉を解釈する際には、その言葉が置かれている文脈、そしてそもそもその言葉を用いた人物の表現上の特徴というところまで考慮しなければならぬことを指摘した。つまり、まずは蓮如の表現の特徴を知ることが必要不可欠であり、特に「タスケタマヘ」という言葉は他派で用いられていたものを蓮如が転用したとされるものであることから、他で使用される表現を自宗に取り込んでいった蓮如のその表現態度の源泉はどこにあるのかを探ることが重要な課題となった。「タスケタマヘ」の国語的視点からの解釈を通して、次章に向けてこのような課題を提示したのが第二章であった。

第三章 親鸞と蓮如の表現

第三章では第二章において示された先の課題を受け、それでは蓮如の表現の特徴とはいかなるものであるのかを検討した。そして、その特徴をより明らかにするために、親鸞の表現と比較しながら、仮名遣い・文体・用語等について先行研究に手掛かりを求めつつその特徴を考察した。親鸞と蓮如との表現とは、細部では両者の表現に個別の特徴が認められながらも、受信者への配慮や、仏の本願のはたらきを強調した特殊表現が使用されるという点において、両者の表現の大枠は多分に一致するものであった。とりわけ蓮如は「御文章」という媒体の機能上、読み手ではなくその聞き手を最も意識した文体を用いていた。すなわち、重要事項の繰り返し等といった会話文的表現を用い、またそこに「俗語俗諺」を盛んに交えることで聞き手の立場に近づいていった。つまり、「御文章」を通して傍らで語りかけるがごとくの蓮如というものがそこにあったといえる。一方で、親鸞の消息等は「御文章」とは機能が異なり、受信者がその文章を直接読むところに目的があったことから、「御文章」における「語る蓮如」というような会話的・俗的な表現ではなく、伝えるべきこと、説くべきことを消息として真摯にそこに書き付けたものであり、しかしそこには受信者の知識に合わせて用語や表記を変化させるといった配慮もなされていた。用法は違えど、蓮如も親鸞もその表現上には、自らの表現の受け手への対応の配慮がなされて

いたといえる。つまり、蓮如が真宗の教義を平易な言葉で表現したという評があるからといって、そこで親鸞と蓮如との表現について、宗祖親鸞は「難」、中興の祖蓮如は「易」というような単純な構図で捉えることはできないといえる。そして、蓮如が「タスケタマヘ」や「機法一体」について、鎮西派や西山派で既に用いられていた用語を真宗の用語として転用していったこのような態度は、「御文章」に会話文的表現を用い、そこに俗語俗諺といった当時人口に膾炙していた用語を取り入れていった一連の表現態度に共通するものであることを指摘した。つまり、蓮如によって「タスケタマヘ」の語が自宗に転用されていったことも、多くの人々の耳目に触れている表現を積極的に取り入れていくという蓮如のその表現態度に起因するものであるといえる。ただし、蓮如は「タスケタマヘ」という表現を最初から積極的に自宗に取り入れていったわけではなく、むしろ当初は「タスケタマヘトハオモフベカラズ」と述べており、蓮如の「タスケタマヘ」の使用についてその使用背景をより深く考察し、そして「タスケタマヘ」をどのような文脈に置くことによつて真宗の用語として意味づけていったのかを検討することを本章の課題として提示した。

第四章 「御文章」における「タスケタマヘ」の使用

第四章ではまず、蓮如が「タスケタマヘ」を用いた動機として、鎮西派の影響、とりわけ鎮西派一条流の証賢著『三部仮名鈔』の存

在があったことを確認した。すなわち、一条流は鎮西派の六派分裂後の最大勢力であり、また「タスケタマヘ」が多用される『三部仮名鈔』により、その教線を北陸にまで拡大させていた。その一条流と浅からぬ関係にあったのが蓮如であり、次女見玉尼の往生に関しで記された「御文章」等には直接一条流の名が見出され、蓮如の一条流に対する強い意識が窺われた。そして、蓮如の教線に先んじて一条流の教えが広まっていた近江から北陸というルートをたどった蓮如は、当初「タスケタマヘ」を否定的に用いながらも、後にはこれを肯定的に用いるようになるのであるが、それはただ否定から肯定へという使用法の転換のみではなく、『三部仮名鈔』では「タスケタマヘ」と称名とが組み合わせて用いられることに對して、蓮如は「信」を表す「タノム」の語と「タスケタマヘ」の語とを一連の文章中で組み合わせることで「タスケタマヘ」の肯定的使用へと転じていった。そして、『三部仮名鈔』と「御文章」における「タスケタマヘ」の使用法の差異は、蓮如と証賢との教義理解の相違に根ざしたものであるため、両者の教義理解についてそれぞれの六字釈を中心と考察し、称名を自らが救いを請い求める「タスケタマヘ阿弥陀仏」の義であると解釈する証賢と、すでに仏が發願して衆生に名号をふり向けておられることに對して仰せのままにお助け下さいという「タスケタマヘ」であるとする蓮如との教義理解の相違を明らかにした。また、蓮如における「タスケタマヘ」の使用法の変遷を時系列で考察していくことで、「タスケタマヘ」の肯定的使用

は、「タスケタマヘ」という形ではなく「タスケマシマセ」というような、「タスケタマヘ」の類似表現よりはじまり、そこでは既に「タスケタマヘ」の語を信心に関する語と組み合わせるといふ形式が成立していることを指摘した。そして、このように蓮如の「タスケタマヘ」の使用法の変遷を時系列で追うことで、その使用法の特徴から、それらを転用期・試行期・確立期という三期に分類し、それら三つの時期における表現の特徴から、年紀未詳の「御文章」についてある程度の年紀の推定ができるのではないかという試論も提示した。もっともこの年紀未詳の「御文章」の推定に「タスケタマヘ」の表現の変遷が判断材料となるということは、蓮如の「タスケタマヘ」の使用背景と直接的に関連するものではなく、年代別に「タスケタマヘ」の形を考察していったことで見出された副産物的成果ではあるのだが、筆者としては興味深い知見が得られたように思っている。また最後には、上来の考察が、本来「聞きもの」である「御文章」を「読み物」のごとく扱った考察法であることに鑑み、「御文章」の「聞きもの」という性質を考慮に入れて「タスケタマヘ」に関する解釈の問題を検討し、講を中心とする法談・談合等が大きな役割を果たしたであろうことを指摘した。

【結 論】

ここまで各章の内容を概説したが、あらためて「タスケタマヘ」とは興味深い言葉であることを痛感させられる。蓮如の伝道の中核

を担い、大変な求心力をもって多くの人々を惹きつけたかと思えば、後に致命的な誤解の対象となり、教団史上最大の法論を惹起したのである。この「タスケタマヘ」という語が真宗教団・教学史上にもたらした影響は計り知れないものがあるといえる。例えば現在、安心論題では、「タスケタマヘ」というと許諾義として明確に説明がなされる。これは三業惑乱という出来事を思えば、「タスケタマヘ」の語に対してさまざま適切な解釈が用意されていることは真宗の安心の上からも非常に重要なことであるといえるが、しかしまた、本論文でみてきたように、蓮如の用いた「タスケタマヘ」とは、国語的視点からなされたものだけでも実に多くの解釈法が提示され、またこの語が鎮西義から転用されたものであるという背景、そして否定から肯定へという使用法の変遷等、「タスケタマヘ」が多くの論点を抱えた語であることもまた事実である。あるいは、許諾義ということで解釈が落ち着いたとしても、「御文章」本来の「聞きもの」としての性質を考慮に入れて検討する必要性もあるのである。

蓮如の著した「御文章」とは、しばしば「真宗の教義が平易な表現で説き示されている」というように評価されるわけであるが、「平易な表現で説き示されている」ということは、言い換えれば、当時の言葉として理解されやすい、あるいは受容されやすい言葉を用いて表現されているということでもある。そこで、当時鎮西派等によって既に多くの人々の知るところであった「タスケタマヘ」の語を自宗の表現として組み入れていったことは、やはり、時流に乗

ったという側面があることも否定できない。このように「御文章」における「タスケタマヘ」という言葉は、その時代性というものを多分に反映したものであるといえるのである。

また、「タスケタマヘ」の「タマヘ」の語の用法は時代と共に変化しており、そのまま「タスケタマヘ」の語を現代語の例文中に用いて許諾義の説明をしてしまうと問題が生じてしまう。あるいは「タノム」の語についても、江戸後期では「タノム」の語に依頼の義が強くなったことで、その語感から、願生帰命説のように「タノム」の語を祈願請求の義と結びつけて解釈する余地が生じてしまったといえる。蓮如が「タスケタマヘ」に「タノム」の語を組み合わせることで「タスケタマヘ」を信順をあらわす語として、鎮西派の「タスケタマヘ」と区別していったわけであるが、しかしまた、今述べたように「タノム」の語の語義の変遷の中で、この語に依頼の義が生じ、蓮如が「タスケタマヘ」に「タノム」の語を付した効力とでも言うべきものがやがて薄れてしまったといえる。このように、「タノム」「タスケタマヘ」というこれらの表現は、その使用の背景にある「対鎮西」という意識や、とりわけ語義の変遷といった時代の影響、すなわち言葉の時代性というものにことさらに注意して解釈していかねばならない表現なのである。蓮如在世時、「タスケタマヘ」によって多くの人々が教化されたことは事実であるが、現代を生きる人々がこの言葉を受け取るとき、この言葉の時代性には十分注意しなければならないといえる。

以上のように、今私たちが聞く「タスケタマヘ」と、蓮如が用いた「タスケタマヘ」との間には大きな時間的隔たりがあり、そこにはまた多くの論点が存在していたことから、「タスケタマヘ」に関する諸問題について「タスケタマヘ」の総合的研究」と題して論じたものが本論文であった。